大阪府と農業者組織が連名で
農水省に施策・予算を要望

7月24日、大阪府農業経営者会議（稲田元正会長）、大阪府農業法人協会（藤田善敬会長）、大阪府農協青壮年組織協議会（中筋秀樹委員長）は、大阪選出の島田智明衆議院議員、松川るい参議院議員、大阪府環境農林水産部原田行司部長らと共に、農林水産省経営局長に、令和８年度都市農業に関する国の施策並びに予算に関する提案・要望を行った。

昨年12月に実施した、これらの農家組織と大阪府幹部職員との意見交換会で、「地域計画に位置付けられた担い手の支援」、「国庫補助事業を活用した都市農業への支援の在り方」、などをテーマに協議する中で、大阪府は農水省に施策提案しているが、農家と同じ思いの要望は、農家と行政が一緒に要望することでより迫力のあるものとなることから連名で要望することとなった。

当日は「地域計画の実現に向けた担い手への支援策の拡充」として、大阪府担当者が、

①担い手への支援策は集積率よりも助成対象者の必須目標のみを要件とするなど緩和措置をとること

②50歳代の就農希望者を確保するため、経営開始資金及び経営発展支援事業の対象を59歳に引き上げること。また、資材費が高騰しているため補助対象事業費上限を引き上げること

の提案・要望趣旨を説明し、参加した農家全員が農水省へ具体的な支援内容や現場での課題等を説明した。

農水省経営局の小林大樹局長は「色々な現場の意見をお聴かせいただいた。限られた予算ではあるが、国として支援を求める方々に施策が届くよう知恵を絞りたい」と応じた。

参加した農家からは、初めての農水省への要望で、十分に思いを説明できなかったという感想も聞かれたが、大阪の課題を農水省へ伝え続けることが大切との認識を共有した。（藤岡）

大阪府農業経営者会議　稲田会長

農水省は遠く、要望に行ける所とは思ってもいなかったので、農水省の皆さんによく聴いてもらえたものと思っている。今回は大阪農業の状況を十分に伝えきれなかった。これからも自分たちの思いを自分たちが伝えないといけないと感じた。

大阪府農業法人協会　藤田会長

農水省に伺うと、経営局長室に場所を設定していただき、大阪農業の基本的な現状と課題をじっくりとお話しすることができたことは、大変よかった。今回のことで、これからも農水省とつながるパイプを持ち続けたいと感じた。

大阪府農協青壮年組織協議会　中筋委員長

農水省へ要望できると思っていなかったが、府との意見交換を続け、積上げがあり実現できた。今後は農家組織と行政で十分にすり合わせて、訴える相手の施策に合致する要望にしたい。将来、大阪農業の価値や課題を農水省に伝える道筋の足掛かりができた。

発行所
大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋２-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701～2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 中谷　清

年金のお受け取りはJAで
JAバンク大阪(JA/信連)
JAバンク大阪へ　検索

主な記事

◎都市農業を考える研修会 農園・杉・五兵衛」で開催－2面
◎農地利用最適化の意見を提出 茨木市農委……3面
◎新聞普及巡回を実施 一層の普及推進を依頼－4面

風速計

テレビのゴールデンタイムでよく目にする「大喰いコンテスト」や「大盛り食堂」を紹介する番組。視聴者はどのような気持ちで見ているのだろうか。昨今の世界的な食糧危機への懸念が話題になる中、つい食品を無駄に消費しているのではないかと思ってしまう◆６月末に政府は、令和５年度の食品ロス量が前年度比８万㌧減の４６４万㌧と公表。徐々にではあるものの食品ロス減少へ向けた取組の成果が出ているとのことだが、食料を大量に輸入しているのに、食べられることなく捨てているという現実をもっと直視する必要があるようだ◆テレビでは毎日のように貧困で日々の食事にも事欠く子供たちの映像が流れ、ユニセフが、彼らへの支援を求める放送をしている。飽食日本のテレビ番組を見るにつけ、何かいたたまれないような気持ちになる。（光崎）

都市農業を考える研修会
農園「杉・五兵衛」で開催

8月6日、大阪府農業会議と大阪府農業法人協会、大阪府農業経営者会議は、枚方市の農園杉・五兵衛で、都市農業を考える研修会を開いた。都市農業振興基本法の施行から10年の経過を契機に、都市農業の歴史・意義と持続的発展を考えるために実施したもので、府内農業者や農業関係者など45人が参加した。当日は、明治大学客員教授で農業ジャーナリストの榊田みどり氏と大阪公立大学農学部教授の横井修司氏が講演した。

講演要旨

堅島氏と都市農業政策の確立

農業ジャーナリスト　榊田　みどり　氏

榊田みどり氏

本年3月に他界した堅島五兵衛氏は、昭和47年に「杉・五兵衛」を創業した。規模拡大やスケールメリットの追求ではなく農の魅力を活かすことを重視し、都市住民に農園での体験を提供するという当時珍しかった経営スタイルは、都市部における観光農園の先駆けとなった。

その後、都市農業が生き残るためには政策に位置付けられることが不可欠と考えた堅島氏は、20年近くに渡ってこれに心血を注いだ。国に直接意見を述べられる組織としての大阪府農業法人協会の設立に奔走。以降、農林水産省等関係省庁や国会等に働きかけ、都市農地の位置づけや法律制定の必要性を訴え続けた。

平成27年に成立した都市農業振興基本法は、都市農業の安定的な継続、多面的機能の発揮、良好な都市環境の形成といった理念を明記。都市農業の機能が明文化されたことは、堅島氏の悲願の一つが形となったと言えるが、一方で制度を維持するには、その公益性を都市住民に理解してもらうことが不可欠とも考えていた。

私自身が令和元年に世界都市農業サミットに参加した際、都市農業が様々な社会問題の解決に貢献している事例を知り、都市農業が格差拡大へのリスクヘッジや社会的包摂の場として貢献する可能性は大きいと感じた。

堅島氏もこうした実践を次の世代に託していたのではないかと思う。

現代表の堅島郷氏の案内で農園見学を行った

講演要旨

大阪公立大学が提案する都市農業

大阪公立大学教授　横井　修司　氏

横井修司教授

本学の農学部は、大学統合時の改組に伴って誕生。自身はフィールド長として、学内の農場を活用して再生可能な都市農業、人材育成を柱に据えて研究を行っている。

今後、人口減少により都市に空き地が増えるが、これを農業に活用する方法を研究している。農業は食料生産だけでなく、従事者や地域住民の健康や心の豊かさを支える機能もあり、移動式のコンテナ型農場を活用し福祉分野と連携した農業の取り組みも進めている。地域社会における公益性の観点からも推進する意義がある。

また、将来の担い手確保に向けては、広く農業への関心を持ってもらうことが重要と考え、若いターゲットとして小学生に本格的な米づくり指導を実践している。また、社会人へのアプローチとして、例えば仕事帰りに居酒屋ではなく農園に立ち寄り、そこを交流拠点とするような農業も提案している。

技術面でも自動制御で水や養分を与える研究を進め一定の品質収量は確保できるようになった。新規就農者の「どう作れば良いか分からない」という不安の解消に繋がると考えている。様々な形で農への入口を設けようとしているが、特に技術研修・指導については、農家の方々に協力をいただくことが不可欠である。最終的には農業現場に還元できる取り組みを目指したい。

堅島五兵衛氏を偲ぶ会開く

研修会終了後、杉・五兵衛において、堅島五兵衛氏を偲ぶ会を開催。氏とゆかりの深かった農業者など27人が出席し、都市農業政策の確立に尽力した堅島氏の功績と生前の交流に思いを馳せ、偲んだ。

（沼田）

農地利用最適化の意見を提出
茨木市農委

茨木市農業委員会（小濵邦臣会長）は7月31日、福岡洋一茨木市長に対し、農業委員会法第38条の規定に基づき令和7年度茨木市農地等利用最適化推進施策に関する意見書を提出した。

意見書ではまず、農地利用最適化の推進（①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進）について要望。

それぞれ、①担い手確保に向けた農業者の意識醸成や集落営農等立ち上げの専門的サポート、②農業委員会・関係機関と連携した遊休農地の発生防止・解消や農地所有者の管理意識向上のための啓発・指導、③新規就農者が担い手として定着するよう関係機関・団体と連携して支援することなどを求めた。

また、農業振興対策として、シカ、イノシシ、ジャンボタニシといった有害鳥獣や難防除害虫等の対策強化や自然災害対策、不法投棄対策について要望。農地の法面や水路等の維持管理、畦畔の草刈などの共同作業は参加者が減少し負担が増大していることから、農業者の負担軽減措置が必要であることにも言及した。

（田村）

福岡市長（右）に意見書を手交する小濵会長（中央）と中村副会長（左）

生産緑地貸借2割増
6年度末調査結果

国が実施する「都市農地の貸借の円滑化に関する法律施行状況調査」によると、令和7年3月時点で府内における同法の耕作目的による生産緑地貸借が161件（6年度成立は43件）、21・5ヘクタール（前年度比約3・2ヘクタール増）、特定都市農地貸付けによる市民農園開設が40件（6年度成立は7件）、4・5ヘクタール（前年度比約0・5ヘクタール増）にのぼることが分かった。

新規成立件数で見ると、耕作目的による貸借では、市町村別では、河内長野市の7件が最も多く、次いで和泉市の5件、八尾市の3件と続く。一方、特定都市農地貸付けによる市民農園開設では、堺市が3件、摂津市、寝屋川市が各2件の、計7件でこのうち、堺市・寝屋川市で貸農園事業を展開する法人による貸借が中心となっていた。

また、前年度まで同法による貸借実績のなかった3市で新たに貸借が成立。これまで同法による貸借件数は地域間でばらつきがあり、網羅的に推進することが課題となっていた。

現在生産緑地の指定を行っている34市町村のうち、耕作目的、市民農園開設いずれの実績もないのは7市町。管内生産緑地の多寡など要因は様々であるが、府内生産緑地所有者や耕作者に制度を知らない者がいないということがないよう、幅広く制度周知を重ねることが重要となる。

（沼田）

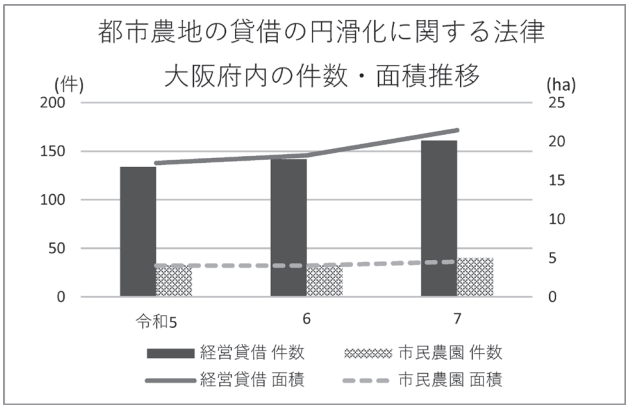

全国農業図書案内

■農地利用状況調査の手引（はじめての農業委員会2）

農地利用状況調査の実施に役立つよう、調査や判断のポイントなどをわかりやすく解説する。京都府・京丹波町農業委員会における農地利用状況調査に大きな役割を果たしている手引をもとに作成。著者は同委員会元事務局長の永武幸子氏。農業委員・推進委員にとって必要な情報をできる限りわかりやすくまとめている。

（7月4日刊行、コードR07-18、330円、A4判）

月間農政ファイル

7・21～8・20

8・4　農水省は、令和7年上半期（1～6月）の農林水産物・食品の輸出額が、8097億円で前年同期比15・5％増と公表した。統計を開始した平成14年以降の上半期で最高額となる。農産物は5231億円で同14・4％増。輸出先は、1位米国、2位香港、3位中国。

8・5　政府は、「米の安定供給に関する関係閣僚会議」で米の増産に踏み切る方針を表明した。昨年来の米の価格高騰を受け、生産を調整してきた米政策を転換する。農水省は価格高騰の要因を、米不足に対する不安等により家計購入量が増加したことや、訪日客の拡大などからの需要増により、生産量が不足したと説明した。

8・6　農水省は、中長期的な土地改良事業の指標となる新たな「土地改良長期計画」の案を、食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会で示した。大区画化などの基盤整備を推進し、米の生産にかかる労働費を6割以上削減するなどの目標を提示した。

新聞普及巡回を実施
一層の普及推進を依頼

農業会議は8月6～7日、全国農業会議所農地・組織対策部の今井次長と共に、全国農業新聞普及巡回を実施した。

8月6日は、八尾市農業委員会（齊藤暁会長）を訪問。定例会後、今井次長より情報提供活動の意義と新聞の活用事例等について説明し、一層の普及推進について呼び掛けた。

農業会議からは府内の普及状況を説明。今年度より取り組む「農地を活かし、持続可能な大阪農業を創る運動」推進計画において情報提供活動の強化と新聞・図書の積極的な活用に取り組むこととしており、普及への協力を依頼した。

齊藤会長は、委員に対し、「情報提供活動の一環として、可能な範囲で新聞普及に協力願いたい」と呼びかけた。

その後、齊藤会長、稲葉事務局長と共に今後の普及対策について協議。齊藤会長は「来年の改選を控え、値上げも予定される中、普及部数の新規確保は非常に難しいが、出来る限り協力していきたい」と語った。

8月7日には、大阪狭山市農業委員会（上田幸男会長）を訪問。定例会後に委員への普及依頼を実施した。その後、上田会長、堀事務局長と共に普及対策について協議。上田会長は「米の情報が色々錯綜する中、情報収集する意味でも普及は良い機会。全国農業新聞の周知も含め尽力していきたい」と話した。

今回の2市での巡回を受けて早速委員1人から購読申込の申出があった。

全国農業新聞の普及については、5月28日に開催された全国農業委員会会長大会において「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせが決議されており、委員の皆購読と委員数の5倍以上の購読数確保が内容となっている。府内購読部数は1293部（7月時点※電子版含む）で減少傾向にあり、一層の普及推進の強化が求められる。（中島）

今後の普及対策を話す齊藤会長

新聞の周知について協議する上田会長（中央）と堀事務局長（左）

サポートシステム操作研修
農委担当者が端末を操作

農業会議は8月4日、大阪市・大阪産業創造館で、農業委員会サポートシステム操作研修会を開催。会場での出席とあわせてリモート出席も可能とし、農業委員会事務局職員など計44人が出席した。

冒頭に、藤岡参事兼農政課長が「地域計画の変更に伴う手続きや目標地図の作成・変更、遊休農地の情報や所有者の国籍に係る情報の管理が必要となり、台帳に多くの情報を搭載し、システムを十分に活用することがますます重要となっている」とあいさつ。

続いて、全国農業会議所の島内考査役から、同システムの概要を説明した後、参加者の手元にデモ環境にアクセスできる端末を用意し、台帳・地図補正による台帳情報の更新や、一括更新機能による農地利用状況調査の結果入力作業などを行った。

その後、人事異動などにより、令和6年度以前まで目標地図素案の作成を行っていた担当者が不在の中で、目標地図の変更手続きを行う必要のある市町村農業委員会なども見受けられることから、農家の今後の経営意向や農地に関する意向をシステムに登載し反映する作業や、目標地図エリアを設定し、台帳情報をもとに色分けする作業も実践。その後、変更が生じた場合の操作等についても実践した。（沼田）

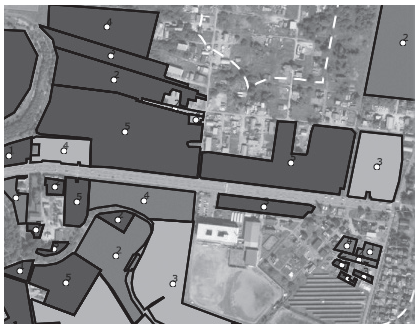
農地の情報に基づく色分けイメージ

お知らせ・参加者募集
農年加入推進特別研修会

農業会議、JA大阪中央会、独立行政法人農業者年金基金は9月30日（火）13時30分より、大阪市・JA大阪センタービルで農業者年金加入推進特別研修会を開催する。

研修会当日は基金の國和治彦専門役が「農業者年金を上手く活用しよう」を演題に社会保険料控除のメリットなどを解説。

また株式会社ジーステラエンタープライズの堀口浩代表取締役が「『農業者年金』加入のススメ＝何を話す？どう伝える？＝」を演題に講演する。

南河内のぶどうをPR販売

大阪府南河内農と緑の総合事務所とJA大阪南は、100年以上の栽培の歴史があり、府内でも最大の規模を誇る南河内のぶどうの魅力を広く知ってもらうため、8月8日に南海なんば駅2階中央口イベントスペースで南河内ぶどうマルシェを開催した。

当日は大阪府の独自の品種である「虹の雫」を始めシャインマスカットなど12品種約300房が販売された。

「虹の雫」は8月が最盛期で、試食した方々は「甘くていい香り」と大変好評で、早速買い求める方もあった。また、南海電車の改札口という場所から、外国人観光客も多く、試食するとその美味しさに驚いていた。

また、シャインマスカットは南河内でも栽培面積が拡大し、20ヘクタールの規模になりつつある。今後も植え替え時期のぶどうはシャインマスカットに更新されることが多いため、ますます面積の拡大が見込まれる。これまでは直売が主流で販売できていたが、さらに増加する生産量に対応するため、市場出荷の拡大を見据え、JA大阪南はシャインマスカット部会を立ち上げ、大阪市中央市場への出荷を行っている。そのため、今回は南河内のシャインマスカットもPR品目とした。

13時から販売を始め、ほとんど完売するなど大変人気であった。「虹の雫」は8月で出荷が終わるが、シャインマスカットは9月以降もJA直営の直売所あすかてくるでなどで販売する。

主催した南河内農と緑の総合事務所は「今後、シャインマスカットは品質、規格を揃え、市場での評価を高めたい」とこれからの意気込みについて力強く語った。

（藤岡）

「虹の雫」の試食はとても好評だった

なにわ農業賞受賞者紹介85

消費者が求める花の提供を

大阪市　金田　博充さん

平成30年に「なにわ農業賞」を受賞した金田博充（かなたひろみつ）さん（54）は、大阪市住吉区沢之町でパンジーやベゴニア、ガーデンシクラメンなどの花壇苗を約63アール生産し、年間約22～25万鉢出荷している。

金田さんは大学卒業後に就職したが、先代である父が大阪市の入札指定業者に選ばれたことをきっかけに「忙しくなる父を手助けしたい」と、平成9年に就農。平成16年頃からは体調を崩した父に代わって金田さんが経営の中心となった。

父から受け継いだモットー「よい商品を作る」の経営姿勢を心掛け、経営継承後は高単価の作目・品種に特化し少量多品種生産する経営形態に移行した。販路の見直しも行い、主な取引先の卸売市場のほかに現在はJAの直売所への出荷に注力している。

金田さんは市場関係者との情報交換や直売所の売れ行きなどから消費動向を把握し、変化するニーズへの即応を心掛けている。「5年前と同じ品種を生産しても売れない」と毎年必ず品種を選定するほか、品種に合わせて鉢のサイズを変えて育苗するなど品質の向上にも取り組んできた。

花の消費拡大や地域貢献活動などにも積極的で、これまでにはJA大阪市総代や大阪市花き生産組合会長に就任。市内JAの夕市に参加するなど都市住民が花と触れ合う機会を創出してきた。また地域の福祉施設や学校に花壇苗を納入しているほか、中学生の職場体験を支援学級の生徒も含め毎年受け入れている。

現在は大阪府花き園芸連合会鉢花部会員として、同連合会が受託した大阪・関西万博への花苗の納入の一部を担当。金田さんは先方から注文のあった品種のうち、自身を含め部会員に生産経験のないものを積極的に受け持ち、フィソステギアとミューレンベルギアを万博屋根リングの屋上へ出展している。

金田さんは「花には心を癒す力がある。花に親しむことでたくさんの人たちに穏やかな気持ちになってほしい」と話してくれた。

（林佑）

「室内で楽しめる観葉植物の生産販売が直近の目標です」と金田さん

実際にインスタグラムを使用して説明を行った

インスタグラムで情報発信
農業関係者向けSNS研修会

大阪府北部農と緑の総合事務所は7月16日、茨木市・茨木市市民総合センターで北摂地域の農業者及び関係者などを対象にSNS研修会を開催した。

研修会では、ホームページ制作などの広告支援を手掛ける「モバイルエール」の橘明日香代表がSNSの中でも写真や動画の投稿に特化した「インスタグラム」を取り上げ、農産物や直売所などの効果的なPR手法について講演を行った。

橘代表は、初めに投稿を行う際の基本的なポイントを解説。投稿文は話し言葉を基本とし、漢字は文章全体の内3割程度に抑えることが望ましいと指摘。また冒頭の20文字で読者の関心を引く意識が重要と説明した。

そのほか、ターゲットとなる消費者がSNSをよく利用する時間帯に投稿することで、より広告効果が期待できると述べた。

最後に「SNSは単なる広告ツールではなく、人とつながるための場でもある。閲覧者が幸せになる発信を心がけてほしい」と呼び掛け、また「独りよがりな情報発信は炎上の原因になる」と注意を促した。（林佑）

大阪農大、総合課程・短期実践課程とも11月から願書受付

100年以上の歴史を有する大阪農大は、「就農したい！」「農業関係の技術者になりたい！」「大阪の農家で働きたい！」を実現するための実践重視の学校です。令和7年度からは、Web授業を順次導入し、講義をいつでもどこでも何度でも学べる体制を整備しました。

週5日通学の2年制総合課程に加え、令和7年度から社会人向けに週1日の通学で就農に求められる知識と技術を習得する1年制の「短期実践課程」も新設しています。

総合課程一般入学試験及び短期実践課程選考試験の願書受付期間は11月7～28日。

農業大学校HP

天気のおっちゃんのコラム

第十八回「史上1位の高温」

気象予報士、元普及指導員　森田　彰朗

各地で新記録

今年の夏は気温の新記録が続出しました。7月30日に兵庫県丹波市で41・2℃の日本最高が出たあと、8月5日には群馬県伊勢崎市の41・8℃が記録を塗り替えました。この日は関東の14地点で40℃超えとなり、一日の40℃超えの地点数も過去最高となりました。

今年大阪では過去3位の高温

大阪はどうでしょうか。日最高気温では、7月29日に38・7℃の史上3位を観測しています。しかし、農業の関係でいえば、ここ数年の夏が、今までよりどんどん暑くなっているという状況のほうが問題です。

月単位では過去最高気温が続出

グラフをご覧ください。このグラフは、月平均気温が平年値を何℃上回ったかを表したものです。グラフの折れ線が、各年の気温上昇を示しています。

9月までのデータのある、22年から24年は、いずれも平年値を上回る高温ですが、毎年、平年値との差が徐々に大きくなっているのがわかります。

また、7月までしか確定値のない今年は、直近3年をさらに大きく上回り、6月、7月は各月の過去最高となっています。梅雨明けが早かったとはいえ、7月の平均気温は30℃を超え、平年値を2・5℃上回りました。

抜本的な高温対策を！

予報では9月までは高温が続く見込みですが、近年の傾向から、来年以降も記録的な高温が続くと見込まれます。来年に向けて、品種や作型の見直しなど、抜本的な高温対策に真剣に取り組む必要があります。

ワンポイント農業気象（9月）

台風が発生したら進路に注意、ハウス等では事前の対策を。

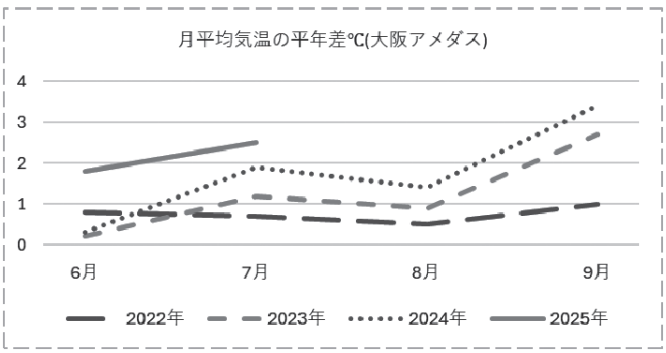

農委大会開催などを審議
第59回理事会

農業会議は8月18日、大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで第59回理事会を開いた。

第1号議案では、大阪府農業共済組合役員改選に伴う常設審議委員の補充選任について承認。新たな委員に、大阪府農業共済組合の高橋修専務理事を選任した。

また、第2号議案では、令和7年度大阪府農業委員会大会の開催を決定。当日提出予定の議案については、後日意見照会することとした。

続いて第3号議案では、大阪府農業会議理事及び職員職務権限規程等5件の諸規程改正について承認した。

報告事項では、今年度の事業計画に基づき取り組んでいる府内女性委員等の研修・交流会の実施について今後の予定等報告した。

（中島）

第113回常設審議委員会

農業会議は8月18日、第113回常設審議委員会を大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件（茨木市、能勢町、泉南市、堺市、河南町、大阪狭山市、八尾市、枚方市、交野市農業委員会会長）13件（4万6201平方㍍）を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

委員から泉南市の「地域未来投資促進法」に基づく案件の経済的効果について質問があり、市農委からは、市の地域経済牽引基本計画で定めた目標などについて説明があった。

また、大規模転用に先立ち、約2年前から対策を講じ、令和7年3月までに12㌶超の農地を担い手等に集積してきたことを説明した。

【第1号議案】

	件数	面積（平方㍍）
第4条	4	2236
第5条	9	4万3965
合計	13	4万6201

（農地区分別件数は、3種農地7件、2種農地5件、1種農地1件）

「農の匠」の会総会
事業計画など7議案承認

左から大阪府環境農林水産部原田部長、西野氏、「農の匠」の会の西川会長

大阪府「農の匠」の会令和7年度総会が8月5日、大阪市内・大江ビルで開かれた。

同会の西川光一会長が、自らの経営の向上はもとより、青年農業者等の育成や時代を担う子ども達への農業教育の支援など、大阪農業において期待される役割を果たしていきたいとあいさつした。

その後、来賓として大阪府環境農林水産部原田行司部長、大阪府農業会議中谷清会長（代読）からそれぞれ祝辞が述べられた。

議事では、令和7年度事業計画など7議案が上程。いずれも原案通り承認された。

事業報告では、「農の匠」の会会員が取り組む新規就農者や農業大学校学生等に対する実習の受入や指導の概要と、幼稚園児や学生等に対する食育・体験学習等の支援活動について報告が行われた。

また、昨年度末をもって退会となった西野孝仁氏（大阪市）など8人の会員に対し、原田部長から感謝状が贈呈された。

総会の後、（株）マイファームの西辻代表取締役が「農業の定義から考える都市農業の在り方」をテーマに講演した。（北川）

お知らせ
一般参加者を募集
大阪府農業委員会大会

農業会議は、10月24日（金）開催の大阪府農業委員会大会に、農業委員会関係者に加え、一般参加者200人を募集する。

大会では、東京大学大学院農学生命科学研究科の鈴木宣弘特任教授が「コメ生産・流通の現状と課題」について基調講演を行う。

◇日時　10月24日（金）
　午後1時～
◇場所　大阪国際交流センター（大阪市天王寺区）
・第1部　農業委員等永年在任者表彰、なにわ農業賞表彰、大会議案の審議等
・第2部　女性委員による実践報告（泉南市農業委員・立道智恵氏）、東京大学大学院農学生命科学研究科の鈴木宣弘特任教授による記念講演
・その他　農業経営者会議会員による大阪産農産物の展示

一般参加希望の方は、住所・氏名・年齢を記載のうえ、10月10日（金）までにハガキ（消印有効）またはFAXにて農業会議まで（TEL　06―6941―2701、FAX　06―6941―5725）。

寄　稿

アグリテックが今後進む方向

スパイスキューブ株式会社
代表取締役　須貝　翼

弊社は植物工場の事業化支援をしております。大規模植物工場が増加する一方で建設後に赤字運営で悩む企業に焦点を当てて、事業サービスを開発してきました。大きな設備投資額を伴う農業ビジネスは収益化が非常に難しく、植物工場運営者（一般的な露地栽培農家も同様に）には一生懸命につくった農産物の希望単価での取引が難しいと判断しております。厳密には品質や生産効率を重視する姿勢の方が多く、収益を追求する生産者が少ないのが実態です。

植物工場産の野菜ならば「無農薬で洗わなくても美味しく食べられる」という機能的価値が付加されるので経済活動の利点はあります。ただし価値を上手く伝えていく、もしくは伝わる顧客との出会いがなければ経済活動の利点が活かせないのです。

弊社が植物工場業界に貢献できる領域は2つです。

1つ目は、「小さな植物工場を廃校や空き家などの既存建物内に低コストで建設する」ことです。大規模植物工場でも小さな植物工場でも出来上がる野菜の品質や単位面積当たりの生産量は同じです。であれば、生産コストが少ない方が有利になります。

また消費地となる大阪などの都市部に生産拠点を近付けることで近距離物流と有効商圏獲得で事業リスクを少なくできます。必要最低限の技術装備で緩やかに最先端技術を取り入れた植物工場を街中の空き工場などに建設し続ければ、事業者となる地域企業の収益性確保だけでなく地域の雇用創出や食料自給率向上にも寄与できます。

2つ目は、「植物工場建設後の人的支援がある」ことです。従来の植物工場業界は「最高設備があれば野菜は売れる」という誇大宣伝があり、建設後の栽培技術継承問題、施設管理の煩雑さ、農産物の流通方法、一次産業ならではの相場感といった事業障壁にぶつかってきました。

この障壁に立ち向かうための能力や知識経験を持ち、新たに植物工場をやってみようとする企業は少ないです。この知識経験の部分を保有し、現場で継承できる、もしくは現場で即時活躍できる人材派遣ができたら植物工場業界は変わると考えて農業人材の派遣事業を始めました。

また弊社では「野菜をつくる為の栽培マニュアル」「生産計画や施設運営をする為のオペレーション方法」「生産野菜の出口戦略と営業活動」を植物工場建設企業に知識や知見として共有することに注力しています。

農産物の流通構造や経済活動の難しさは、理屈通りにならない時があることです。人が経済活動を行う先には人がいます。人から人へモノが渡り、その交換にお金を使うようになっています。途中途中で人の感情や損得勘定が交差し、取引が円滑に行えず、その間に野菜が廃棄になってしまうというリスクもあります。弊社は意図する顧客に売れる野菜をデザインし、流通させる為の販路確保を先行する新しい農業のやり方を推奨しています。

「大阪関西万博で新しい農業技術を披露する」

弊社は、たった3人の農業オタクで構成されているアグリテック系のスタートアップ（※1）です。

「新しい農業技術を開発すれば世間から評価されるのでは」と考え続け、プロダクト開発や栽培効率を向上させる技術を開発してきました。何とかこの状況を打破できないかと考えたタイミングで、良い気運が重なってきました。

それは「地球温暖化の原因となるCO_2を削減できる可能性が植物工場にある」と気付き、開発を進めていたDirect Air Capture（DAC）（※2）が商用化できたこと。もう一つは、大阪・関西万博という国際イベントが今年から開催されたことです。

弊社は室内農業装置にDACを搭載することで、農業には地球課題も解決できる可能性があることを万博で披露したいと考え、積極的に万博出展事務局に働きかけてきました。その甲斐もあり、万博会期中に3つの出展物を披露することができました。その内の一つのテーマが「カーボンニュートラル社会実装はDAC農業が担う」です。

弊社が開発したDAC農業装置は、小型化だけでなく従来光合成の活発化を促すために行っていたCO_2施用に掛かるコストを無償化し、屋外空間に存在するCO_2を直接回収して植物工場の中で消費（削減）するという技術構造が評価されて展示できた背景です。

万博会場を訪れる方々に、農業の楽しさや社会問題をも解決する可能性を、スパイスキューブ株式会社を通じて披露することで、農業や植物工場をもっと身近に感じてもらいたいです！

（※1）新たなビジネスモデルや技術をもとに短期間で急成長を目指す新興企業。

（※2）ダイレクトエアキャプチャー。大気中のCO_2を回収する技術。

◇筆者の紹介（すがい　つばさ）

千葉県市川市出身。追手門学院大学卒業後、大手人材派遣会社に入社。その後、電設資材メーカーに転職した際にトマト農家として兼業を始める。2016年に大型植物工場の立ち上げに携わり、2018年にスパイスキューブ株式会社を設立。2021年にはグループ会社のデリファーム株式会社を設立。